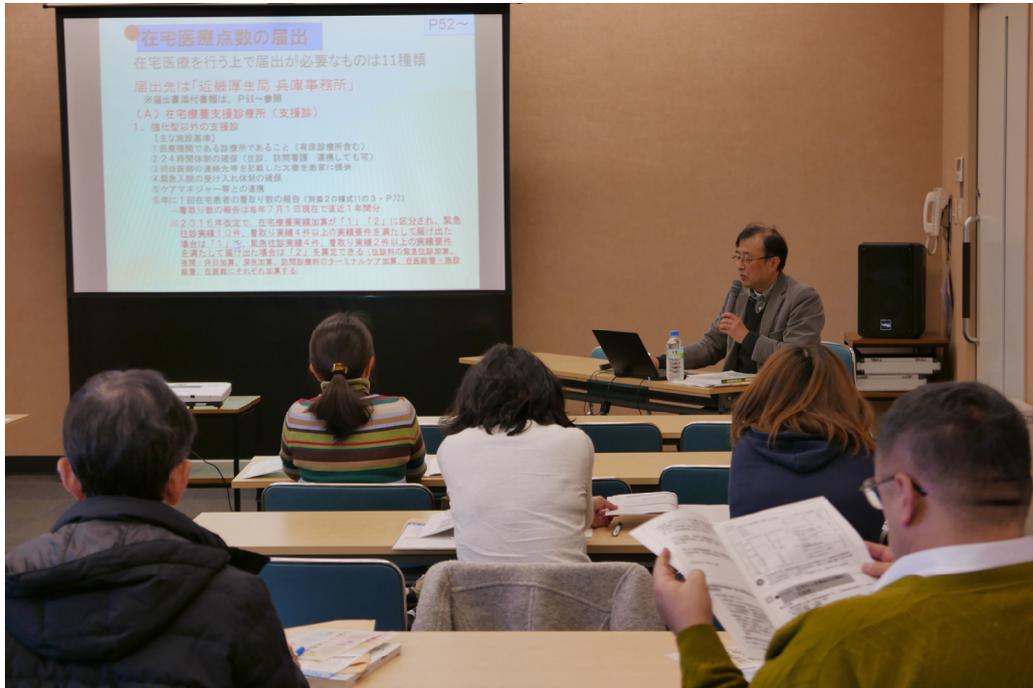


在宅医療点数研究会

複雑な算定ルールをわかりやすく解説



淡路支部二コース

2017. 2. 25
No. 332

兵庫県保険医協会淡路支部
〒656-1313 洲本市五色町
鮎原西9-2 たかたクリニック内
☎0799-30-2272

淡路支部は2月18日(土)、支援診など届出が必要な洲本市文化体育館で在宅医療点数研究会(医科)を開催、医師・医療機関係スタッフなど10名が参加した。講師は高田裕支部長(洲本市・たかたクリニック)が務めた(上写真)。

在宅医療点数算定のルールは、2016年改定で在宅時医学総合管理料の算定区分が回数、人数、重症度などにより細分化するなど、さらに複雑さを増している。今回は、保団連発行の『在宅医療点数の手引(2016年度改訂版)』をテキストに、スライドを用いて主要な算定ルールについて解説した。

具体的ケースによって算定の可否が決まるため、算定ルールについて疑問が生じた場合には、協会までお問い合わせいただきたい。なお、テキストは1冊3000円(税込・送料別)で販売している。お問い合わせ、お申し込みは、協会TEL078-393-1803まで。

支部研究会 感想文

「医療機関で知っておきたい医療・福祉の役立つ制度」

制度を正しく理解し患者さん・家族の 負担・不安の軽減につなげたい

淡路支部は1月21日

今回の研究会に参加し、

(土)、サンライズ淡路

医療・福祉制度を「正しく」

(南あわじ市)で研究会

理解するということ、安心

「医療機関で知っておきた

して在宅での療養・生活が

い医療・福祉の役立つ制度」

行えるように支援すること、

を開催、医師、医療機関事

務、コメディカル、ケアマ

ネージャーなど37人が参

加した。神戸女子大学講師

の阿江善春先生が講師を務

めた(下写真)。(前号に

報道)参加者の感想文を紹

介する。



その人の社会的背景から制度を見るのが医療従事者として求められる必要な資質であるということ学びました。

事例を通して、誤った認

識により制度の併用ができ

ておらず、介護という問題

を端的に捉えてしまったこ

とが殺人事件にまで及んで

しまったという事実を知り

ました。非常に残念である

と感じたと同時に、日々の

業務を行う中で知識不足に

よりの確な判断や対応がで

きていなかった事例があっ

たのではないかと自身の行

動を見つめ直すことができ

ました。

その患者・家族が“どう

いった”ことで困っている

のか、“どういった”人生

を歩んできたのか、きちん

と向き合い、傾聴し、寄り

添っていく姿勢をとること

ができれば自然と信頼関係

の構築ができ、総合的な視

点で問題点を把握すること

ができるのではないかと思

います。医療従事者一人ひ

とりの意識が変われば、そ

の患者・家族らしい生活を

支援するための大きな一歩

に繋がるのではないかと考

えます。少しでも患者・家

族の負担や不安が軽減でき

るよう、今後も日々精進し

ていきたいと思えます。

(南あわじ市・平成病院

社会福祉士 小嶋 瑞生)